

公益財団法人仙台子ども財団 シンボルマークのデザイン募集要項

～応募の際は、保護者の方と一緒に確認してください～

1. 趣旨

仙台子ども財団は、子どもの健やかな育ちと子育てを地域社会全体で支える気運を一層高めるとともに、子どもや子育て家庭をめぐる課題や多様化するニーズに的確に対応しながら、子どもを中心とした社会づくりを進め、「子育てが楽しいまち・仙台」の実現に寄与することを目的に、令和5年11月20日（毎年11月20日は「世界子どもの日」です）に設立されました。「まち全体が子ども・子育て家庭にあたたかく、すべての子どもたちが健やかに育つ社会」というビジョンの実現に向けてさまざまな取組を行っています。

このたび、仙台子ども財団のビジョンや取組を広く発信し、多くのみなさまとの信頼・連携・協働をさらに深めていくための象徴として、シンボルマークを制作することとしました。シンボルマークのデザインは、「こどもいけん広場」のメンバーのみなさんから募集します。なお、本企画で募集するのはデザインの原案であり、選考後、デザイナーによる加筆・修正を行う場合があります。

シンボルマークは、公式ウェブサイトやチラシなど、各種広報物等において幅広く使用する予定です。

2. 応募資格

「こどもいけん広場」メンバーのみなさん

※保護者の方の同意を得たうえで応募してください

«「こどもいけん広場」メンバー登録について»

(1) 登録条件

下記の両方にあてはまる方が対象です

- ①小学校1年生から18歳までの方（平成19年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた方）
- ②仙台市内に住んでいる又は仙台市内の学校に通っている方

(2) 登録方法

下記リンクから随時受け付けています

<https://sendai-kodomo.jp/iken/>

3. 募集期間

令和7年8月8日（金）から令和8年1月7日（水）

4. 募集内容

「公益財団法人仙台子ども財団」のシンボルマークのデザイン（電子データ）

5. 募集作品の要件

- (1) 仙台子ども財団を象徴するデザインとしてください。
- (2) デザインの縦横比の偏りがあまりに大きいデザインは避けてください。
- (3) シンボルマークのデザインには「仙台子ども財団」の文字を入れず、図柄のみで作成してください。
- (4) 画像サイズは2MB以内で作成してください。
- (5) ファイル形式はjpg/jpeg/png/pdf形式のいずれかとしてください。
- (6) アップロードするファイル名は、応募者氏名のローマ字表記としてください。
(例) 仙台愛子さんの場合「sendaiaiko.jpg」
- (7) 手描き作品の提出も可能です。その際はイラストをスキャン又は撮影のうえ、電子データとしてご提出ください。
- (8) 作品はカラーとし、モノクロを含む単一色及び単一色の反転、拡大・縮小してもイメージが損なわれないデザインとしてください。
- (9) 独自にデザインした未発表の作品であり、国内外に類似のないもの、また第三者の著作権や商標権を侵害しないデザインであるものに限ります。
- (10) AI技術又はそれに準じた技術を用いて自動生成された作品は禁止とします。

6. 応募方法

「こどもいけん広場」内のアンケートフォーム（下記リンク）からご応募ください。

<https://sendai-kodomo.jp/iken/future/detail?id=37&preview=a43e40f3220bb4d086a720b9cd53cb25>

※応募できる作品は1人につき1作品ですが、応募後も募集期間内であれば、応募内容の変更が可能です

7. 賞及び副賞

(1) 最優秀賞（採用作品） 1点 QUOカード 20,000円分、賞状、財団オリジナルグッズ

(2) 入賞 4点 QUOカード 3,000円分、賞状、財団オリジナルグッズ

※副賞は保護者の方に代理授与いたします

8. 選考方法及び結果発表

審査は、募集要項ののっとりて提出された全ての応募作品を対象に行います。

(1) 「こどもいけん広場」において、作品を募集（令和7年8月8日～令和8年1月7日）

(2) 一次選考：仙台こども財団内の選考委員会において上位5点を選出（令和8年1月末頃）

※審査結果は、採用された方の保護者の方へ直接ご連絡いたします。

(3) 二次選考：「こどもいけん広場」において、メンバーによる投票により採用作品を決定（令和8年3月頃）

(4) 採用作品の公表（令和8年度中）

※採用された方の保護者の方へ直接ご連絡するほか、仙台こども財団ウェブサイト及び「こどもいけん広場」ウェブサイトで公表します。また、表彰式の開催も予定しております。

9. 個人情報の取扱いについて

応募に係る個人情報は、本募集に関する業務以外には使用しません。ただし、採用者については、採用作品とともに氏名及び学年又は年齢を公表させていただきます。

10. その他

(1) 応募にあたっては、保護者の方の同意が必須となります。

(2) 採用作品の著作権・使用权、その他一切の権利（商標・意匠の出願及び登録をする権利を含む）を仙台こども財団に譲渡するものとします。

(3) 採用作品は選考後、原案を尊重しながら、デザイナーによる加筆・修正を行う場合があります。

(4) 本募集要項に違反する応募作品は、審査の対象になりません。後日、違反が判明した場合には、入選を取り消すことがあります。

(5) 応募作品に関し、第三者との間で諸問題が発生した場合、仙台こども財団は一切の責任を負いません。

(6) 受付及び不採用の通知は行いません。また、審査経過に関する問合せには、一切応じかねます。

(7) 応募者は、主催者に対して一切の金員等の請求をしないこととします。

(8) 応募をもって、本要項のすべての事項に同意したものとみなします。

(9) 本要項に記載された事項以外について、取り決める必要が生じた場合は、選考委員会の判断により決定します。

(10) 本要項に定めるもののほか、ご不明な点については、下記へお問合せください。

【問合せ先】

公益財団法人仙台こども財団

〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル4階

TEL: 022-302-5275（土日祝日を除く9時から17時まで）

FAX: 022-302-5276

Mail: info@sendai-kodomo.jp